

株式会社ケイズラブ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月22日～令和5年12月²¹~~22~~日までの3年間

2. 内容

目標1：令和4年4月1日までに、所定外労働を削減するため、
ノー残業デーを設定、実施する。

- 【対策】
- 令和3年1月～ 所定外労働の現状把握
 - 令和3年10月～ 所内検討
 - 令和4年4月～ ノー残業デー実施

目標2：令和5年4月1日までに、年次有給休暇の取得日数を、
年平均12日以上とする。

- 【対策】
- 令和3年1月～ 年次有給休暇の実態調査
 - 令和3年10月～ 所内検討
 - 令和4年4月～ 計画的に取得に向け事前開始
 - 令和5年4月～ 本格的実施